

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故が発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様である上に、保険金額も大小さまざまであり、大数の法則をより働きやすくするためには、リスクが平準化されるように調節することが必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けた保険契約責任の一部または全部について、ほかの保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつざい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけざい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが必要です。

したがって、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、正味保有の保険引受リスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを再保険方針の策定における最優先事項と位置付けています。

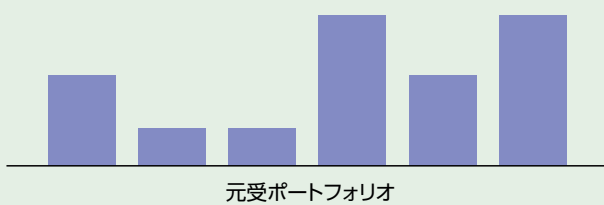
保険引受利益の安定

損害保険事業では、偶然の大災害による年度ごとの収支変動は完全には避けられませんが、企業の安定的成長といった経営上の観点からは、利益の安定を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社では、巨大災害発生時のために積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスクを分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

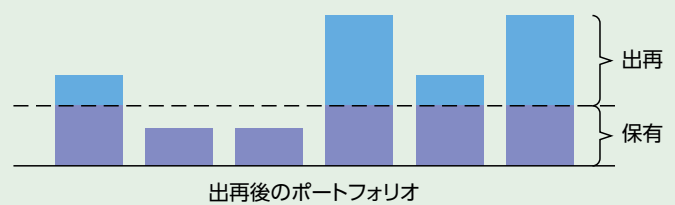
資本効率の向上

当社では、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社では多数の国内のリスクを元受していますが、それとは相関がない海外のリスクを元受および受再を通じて拡大することで、リスクの分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

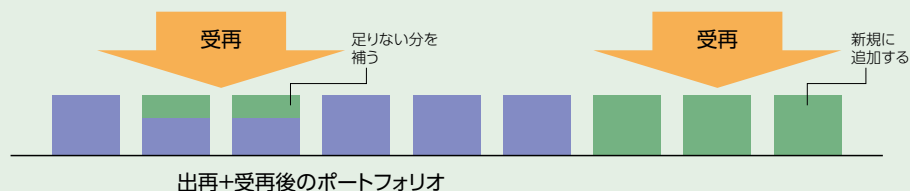
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を考慮し、保険種目や地域によって異なるリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。保険引受リスクに占める割合が高く、経営への影響が大きい大規模な自然災害リスクについては、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行い、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的かつ安定的な正味保有水準と出再スキームを決定しています。

また、国内自然災害リスクと他の保険会社が抱える海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクの削減を行っています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化と安定化にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率活用に有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、火災や航空を中心に海外リスクの受再を推進しています。特に火災については、再保険市場へのアクセス等の観点から、海外市場に所在する再保険子会社を通じて受再を行っており、市場の利率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引き受けの拡大を図っています。

各種目とも、経営の健全性への影響を考慮して引き受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関し予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引き受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うこととなります。当社では、出再先の債務不履行を避けつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたっては、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金が回収不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響が出るおそれがあります。こうした経営への影響を避けるために、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じた出再限度額を定めるなど、量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合 (注1)

	出再先保険会社の数(注2)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2015年度	159 (0)	61.0% (0.0%)
2014年度	164 (0)	62.4% (0.0%)

(注1) 表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。
 (注2) 特約再保険の再保険料を1,000万円以上出再している出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合 (注3) (注4)

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2015年度末	99.3% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.7% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2014年度末	99.4% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.6% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(注3) 特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
 (注4) 表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

①原則Standard & Poor's社(以下、[S&P社])の格付を使用しています。

②S&P社の[A以上]の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの[A以上]の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の[BBB以上A未満]の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの[BBB以上A未満]の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。

③格付機関別の[A以上][BBB以上A未満]の定義は以下の通りです。

	A以上	BBB以上A未満
S&P社	A- 以上	BBB- 以上 A- 未満
A.M. Best社	A- 以上	B++ 以上 A- 未満
Moody's社	A3 以上	Baa2 以上 A3 未満